

(持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付窓口)

通報処理結果の概要

受付番号	2	
受付日	2018年11月30日	
通報内容	東京都の建設現場において「持続可能性に配慮した調達コード」及び「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に適合しない木材が使用されている可能性がある。	
処理結果	<ul style="list-style-type: none">・業務運用基準に沿って審査した結果、以下の理由により、処理開始案件の審査段階で通報処理プロセスを完了 <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none">・「持続可能性に配慮した調達コード」及び「持続可能性に配慮した木材の調達基準」を満たしていないという事実が認められないため。 <ul style="list-style-type: none">・通報受付窓口の対応は終了【2019年12月】	
備考	東京都では、調達コードに適合しない木材が使用されている可能性がある点について、関係機関と連携して確認し、その過程で確認できた点を、通報者に対して、可能な範囲で説明している。通報者に対して、通報内容にかかる新たな情報があれば、改めて提供するよう依頼した。その後、通報者から具体的な情報の提供がないことから、本通報の内容については、通報処理プロセスを完了することとした。	